

甲斐市総合計画審議会 第2回

日 時：平成29年3月28日（火）

午前10時～

場 所：本館3階大会議室

出席委員：【20名/24名】

代理出席1名

欠席委員：小林委員、大沢委員

長倉委員、市川委員

1 開会

（事務局）

定刻になりました。本日は公私ともに年度末で忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。会議を始める前に皆様であいさつを交わしたいと思います。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

会議に先立ちまして、欠席の連絡がありました委員のご報告を行います。小林一彦様、大沢博光様が、所要のため欠席とご報告がありました。また、河原清様につきましては、代理として日本政策金融公庫 甲府支店 融資第二課長 渡辺誠吾様にご出席いただきました。それでは次第により進行させていただきます。

初めに、市長の保坂市長からごあいさつをいただきます。

2 市長あいさつ

（市長）

委員の皆様には、お忙しい中、甲斐市総合計画審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。日ごろから市政発展のため、総合計画、また広い分野でご指導、ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日は甲斐市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況につきまして、ご検証をいただきたいと思っております。総合戦略につきましては、人口減少と地域経済縮小の克服を目指しながら、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目的として、平成27年度から平成31年度までの5か年の目標や具体的な施策をまとめ、取り組んでおります。人口ビジョン及び総合戦略を策定した平成27年10月時点での人口は、74,897人でありました。私が就任した平成20年度では74,500人台となっておりまして、おかげさまで、平成29年2月の時点では、75,191人で、約300人の人口増となっております。

また、総合戦略の戦略的な取組の一つとして、「切れ目」のない子育て支援の施策として「甲斐市版ネウボラ事業」を開始しました。地元開業医、山梨大学などに参加していただき、ネウボラ事業推進協議会を組織したところです。

総合戦略は、このように多くの関係者のご協力をいただきながら推進しております。委員の皆様におかれましては、ぜひ幅広いご意見を頂きますようお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、会長あいさつ。波木井会長お願いします。

3 会長あいさつ

(会長)

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。一言だけごあいさつを申し上げます。

国際的な情勢が、昨年6月にこの会議がございまして、皆さんご存知だと思いますが、さらに変化しております。日本や、この地域が国際的な影響を受けるような情勢、貿易もあります。インバウンドなど外国から日本に訪問してもらう、そんなところにも影響を及ぼす可能性があります。中国や韓国。韓国では色々と変わってきておまして、噂では政権も北の方に近い政権になるという噂もあります。それから、ヨーロッパではイギリスがEUから脱退。皆さんご存知だと思いますが、EUは戦後フランス、ドイツ、イタリアが中心になって6か国でできてきたもので、イギリスはその6か国には入っておりません。北欧のスウェーデンやデンマークと別の組織をつくらうとしてそれがうまくいかなくなって、EUに入ってきた流れがありますが、経済規模がドイツに次いで大きいので、ヨーロッパはリーマンショック後元気がありませんが、さらに混沌としてくる可能性があります。ヨーロッパと中国はつながりが深く、中国の成長率はプラスですが、それが低下してきている要因としましても、ヨーロッパに元気がないことが中国にも影響を与える。そしてそれがまた日本にも影響を与える。そんなことも考えていかなければなりません。

アメリカもちろん、トランプになってTPPには参加しないということですし、カナダ、メキシコ、アメリカでやっていたNAFTA北米自由貿易協定も見直すということです。やっぱり日本の自動車メーカーがメキシコで作っていたものをメキシコの工場ではなく、アメリカの工場で作れ、と言われております。そうしますと日本の部品の工場にも影響があります。そうすると地域経済にも影響があります。経済の先行きは不透明であります。国際情勢にも注視していく必要があります。その中で、日本の地域としては、地方創生戦略をつくっておりますので、そういったものを地道にやっていくことが重要だと思います。そういった中での会議ですので、議論の程よろしくお願いします。

(事務局)

市長は公務があるため、退席いたします。それでは会議につきましては、甲斐市総合計画審議会条例の第6条、第1項に基づき、会長が議長となっております。ここからは、波木井会長の進行により、よろしく申し上げます。

4 案件

(会長)

それでは次第に基づきまして、進行いたします。

先ほど事務局から3名の欠席をご報告がありました。よって、甲斐市総合計画審議会条例第6条、第2項に基づき本日の審議会の委員出席は過半数以上ですので、本審議会は成立し、会議を開くこととします。

次第の4の案件に入らせていただきます。

甲斐市まち・ひと・しごと創生総合政策の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

■資料に基づき事務局から説明

(会長)

事務局からの説明をいただきましたけれども、委員の皆様から、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

(委員)

新規創業件数に関して、数値を見ると大変実績が上がって素晴らしいなと思っておりますが、どのような業種が創業されたか、また、市としてどのような手当てを行ったのか、このような点について、ご説明願います。

(事務局)

商工観光課からの報告としましては、平成26年度、新規創業件数が実績0件でしたが、平成27年では8件、平成28年には23件ということで、平成31年の目標10件を達成したと商工観光課から報告が上がってきております。

こちらにつきましては、甲斐市創業支援事業計画によりまして、市、商工会、金融機関等、関係機関による、創業の支援を行ってまいりました。

(委員)

どのような業種が新規創業したのでしょうか。

(事務局)

業種につきましては、確認をさせていただきたいと思っております。

※会議後半に一部回答あり

商工観光課に確認したところ、認定創業新事業計画というものがあり、市が相談に乗り、商工会の窓口や、金融機関の窓口にて報告があり、平成27年10月からの実績が報告されています。個別の業種までは不明なため、今後確認しますが、23件が商工会や、

金融機関の相談のもと、新規創業されたと報告がありました。

(委員)

7 頁の「戦略的な取組」に関して、「地域おこし協力隊を活用した農業政策」の説明をしていただきましたが、地域おこし協力隊になる方の人選方法や、人選された方の教育方法について、ご説明をお願いします。

(事務局)

地域おこし協力隊につきまして、昨年度、年度初めから東京にて募集の説明会を何回か開いております。また、WEB サイトでも地域おこし協力隊の募集を掲載している国のサイトがあるため、そちらにも掲載を行い、募集を進めてまいりました。

3 名の方が甲斐市に興味を示していただき、面接を何回か行い意欲等を確認したうえで、採用の運びとなりました。中心的には農林振興課が対応しまして、農業の活性化、耕作放棄地の回収のための農作物（さつまいも）の栽培などを取り組んでいただく。そのほかには、甲斐敷島梅の里クラインガルテンや、農の駅などの直売所のほうでも、農業活性化ということで取り組みを行います。4 月から基本的には 1 年更新で 3 年を目途に活動していただく予定で進めております。

(委員)

4 頁の地域ブランドの確立について、田中泯さんを起用して PR を行ったと報告がありました。地域ブランド調査認知度全国ランキングで平成 31 年度までに 300 位を目指すとありますが、山梨に対して PR するだけではなく、全国に対して積極的に PR (SNS 等を利用) して、目標は達成していくと思うが、どのような考えでいるのでしょうか。

(事務局)

地域ブランドの確立について、平成 28 年度は本格芋焼酎大式にターゲットを絞って市内在住の田中泯さんに協力していただき、TVCM を作成しました。

12 月から 1 月にかけて第 1 版、現在 2 月の後半から 3 月の 13 日までを第 2 版として、TVCM と WEB サイトでの CM、あるいは 15 秒の CM だけではなく、80 秒のストーリー的な PR 動画を作成し甲斐市の魅力を PR してまいりました。26 年度 12 月の本格芋焼酎大式の売り上げと比べると、CM 放送後はかなりの反響があり、売り上げが伸びて在庫が捌けました。現在 3 月は新酒の予約を行っており、こちらも売り上げが伸びていると伺っておりますが、数値化して効果を見ていきたいと思っております。

そのほか PR 戦略としては、甲斐市としては、東京の都営バスのラッピングを行いました。また、都営地下鉄及び小田急線の窓枠上部に広告を 1 か月間掲載しております。また、現在若年層に人気のある甲斐市出身のアイドルを利用した PR 動画を作成しております。

前述のとおり、さまざまなターゲットに対して、いろいろな形で地域ブランドを作成して、PR していく取り組みを進めています。

(委員)

空き家問題に関して、昨年度山梨県は、県としては日本で一番空き家率が高い県として、有名となっております。空き家問題は、景観の問題や治安の問題、災害時の対応の問題など、さまざまな問題としてかかわってくるかなり重要な問題だと考えています。成果目標の資料では、条例を作成し、議会に上程したと記載があり、今後計画づくりを進めていくと記載されていますが、現状の進捗状況などについて、説明をお願いします。

(事務局)

空き家につきまして、昨年度から空き家の対策検討会を庁内で作成し、防災や防犯、景観、農林などのさまざまな課につきまして、検討してきました。今年度、今年度の3月に空き家対策条例を議会に上程し、議決されたため、今年度の4月1日から施行される予定です。

また、空き家対策計画につきまして、検討会の中で計画案を作成しており、4月の早期に計画を公表し、空き家対策計画に則り、対策を進めていきます。市の体制につきまして、これまで移住定住の分野、環境的な分野、景観的な分野と縦割り業務だったのを条例制定に伴い、庁内に1つのワーキングを組織し、建設課がトータル的に空き家問題の窓口になりました。窓口で相談された環境問題や景観の問題などは各所管で対応する新たな体制を構築しました。

条例制定を基に各自治会において、地元にお住まいの皆様へ空き家調査にご協力いただきました。その後、自治会からいただいた調査結果を基に職員自ら現地に赴き、危険だと判断した場所や管理不足だと判断した場所などは、直接アンケート用紙をお送りし、監視が必要となる空き家の把握を行いました。

最終調整を行い、調査結果（空き家の件数など）を4月以降に公表できると考えております。

(委員)

クラインガルデンの利用者に関して、クラインガルデンを利用した方で、甲斐市に定住した方はいないのか。

(事務局)

具体的な数字については把握していませんが、甲斐市に移住した方がいるとは聞いております。

(委員)

イベントや助成金などの甲斐市の取り組みについて、HP 以外でリアルタイムに掲載されている SNS (twitter) などがありますか。LINE や HP を確認しても、数日前に情報が掲載されることが少ないため、何かあれば教えてください。

(事務局)

甲斐市では、情報を提供するツールとして、紙媒体の広報誌や、HP、twitter や LINE、Facebook を活用しています。そのほかには、マスメディアを利用して情報を発信しております。

ご指摘通り、情報をリアルタイムに発信できない状況ではありますが、さまざまなツールを利用して、皆様に情報提供できるように工夫している所存でございます。

(委員)

成果目標で目標達成済みとなっている項目に関して、継続的に数値を変えずに進めていくのか、目標値の見直しを行い、数値を挙げて向上させていくのかなど、今後の対応について説明をお願いします。

(事務局)

成果目標の目標値について、各所管において今回の調査結果を基に目標数値の見直しを行います。達成済みの項目に関しては、今後の対応について現在検証中となっております。例えば、ふるさと納税に関して、31 年度目標 20,000,000 円が目標値でしたが、28 年度見込みで 140,000,000 円まで向上しているため、目標値の見直しを行い、必要なものについては、戦略の計画についてもその都度変更を行っていく考えです。

28 年度の検証を基に変更を 29 年度に行うのか、また 30 年に行うのかなどの見直しを行っていくつもりであります。

(委員)

平成 28 年度の各地域の方向性は何かあるのでしょうか。

(事務局)

現在公共施設の管理計画の見直しなどを行っております。それとは別にまちづくりにおいて、市民の方に甲斐市に愛着を持ってもらうため、甲斐市は北側は山間地、南側を市街地という顔を持っており、北側にクラインガルデンがあるため、その施設をどのように活用できるかの検討を行っています。

(会長)

よろしければ、質疑を終了いたします。

本日の案件は、以上となります。委員のみなさまから貴重なご意見ありがとうございました。事務局のみなさまにおかれましては、本日いただいたご意見につきまして、平成 29 年度以降の取り組みに活用願いたいと存じます。

それでは、会議の進行につきましては、事務局にお返しいたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

(事務局)

波木井会長、ありがとうございました。以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

次に、次第の 5 その他ですが、委員の皆さまから何かございますか。よろしければ、事務局から事務連絡をさせていただきます

事務局から 2 点、事務連絡させていただきます。

まず、平成 29 年度の総合計画審議会についてですが、年 3 回の開催を予定しております。第 1 回の審議会につきましては、平成 29 年 6 月頃を予定しておりますのでご出席をお願いします。

次に、委員報酬の支払いについて、説明いたします。甲斐市特別職の職員で、非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例第 4 条の規定に基づき、委員報酬をお支払いいたします。支払いは、4 月中を目途に報告をいただいた、預金口座に振込みいたしますので、よろしくをお願いします。事務局からは以上です。

よろしければ、これをもちまして、第 2 回甲斐市総合計画審議会を閉会いたします。最後にあいさつをして閉会したいと思います。ご起立ください。相互に礼。